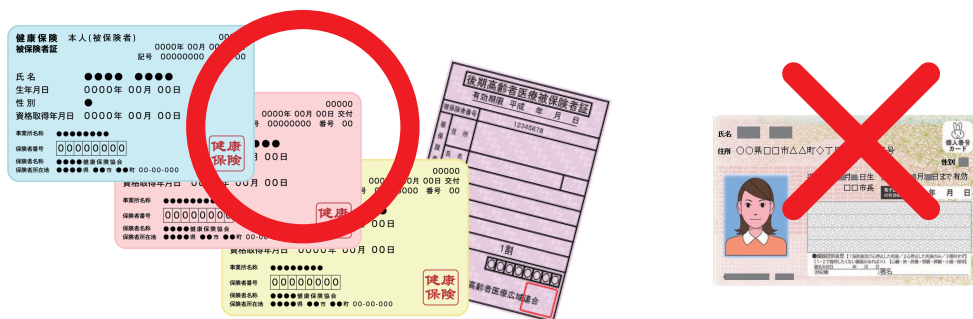


重要なお知らせです

受診の際は、これまで通り 保険証をお持ちください

当院ではいま現在、
マイナンバーカードの
取り扱いをしていません



ご存じですか？

- すべての医療機関、調剤薬局で保険証が使えます。「マイナンバーカードじゃなければ受診できない」ことはありません。
- マイナンバーカードの取得・所持・利用は、義務ではなく『任意』です。
- マイナンバーカードを落としたり無くしたりした場合、個人情報の漏洩や悪用の不安があります。

！ 政府の強行的なマイナンバーカード普及策とは…



将来、保険証が
廃止される！？

政府は私たち医療機関に対し、マイナンバーカードの保険証利用システムの導入を 2023年4月から義務づけるとともに、将来的には保険証を廃止してマイナンバーカードで受診すること（＝マイナンバーカードの保険証利用）を基本とする方針*を打ち出しました。

(*) 骨太の方針2022

マイナンバーカードの取得・保険証利用の強要策は撤回を！

多くの医療機関・国民はマイナンバーカードの保険証利用を必要としていません。また「マイナンバーカードはいらない」という人も数多くいます。それにも関わらず、医療を人質にとるようなやり方でマイナンバーカードの取得を強要することは、あまりにも乱暴であり容認することはできません。

当院はマイナンバーカードの取得、マイナンバーカードの保険証利用を国民に強要する政府の方針に反対しています。

